

はじめに

地域の教育力の低下が社会の大きな課題と認識されるようになってから久しいが、その原因とされる経済優先・都市化と過疎化・核家族化・少子化などによる地域共同体のやせ細りの傾向が改まる様子がない。

親の地域での孤立化が児童虐待を生み、外で群れて遊ぶ子どもたちの姿が消え、家庭での会話も少なくなり、個室で非現実映像の世界やゲームに夢中になり、直接コミュニケーションの少ない環境の中で子どもたちが育ち、IT社会の影の部分がそれに手を貸し、ひよわでわがままな、短絡的・衝動的・無思慮な、無気力ですぐキレる子どもや若者や大人が増加しており社会的な問題になっている。

そうした状況下にあって国は、平成18年に教育基本法を改定し、家庭教育への支援や家庭・学校・地域の連携について新たな条文を加え、地域の教育力の向上を目指す方向性を明確にした。

また、文部科学省や各都道府県教育委員会や市町村教育委員会も「放課後子どもプラン」や「学校応援団」などの具体的施策を打ち出し、地域住民と連携し力を合わせていく実践を広めようとしている。一方地域住民側もNPOを立上げたりしながら学校支援や放課後の子どもの受け入れを自主的に行なう実践がみられるようになってきている。しかしそれは全県的なものとはいえず、熱心な活動家のいる地域で進められ注目されているものであり、「地域の教育力の向上」の必要性は強く認識されながらも、そこには簡単には先へ進めない課題が横たわっているというのが現実である。

上記のような現状の中にあって、平成20年10月、山梨県社会教育委員の会議は、山梨県教育委員会から『「地域の教育力」の向上について－学校・家庭・地域住民のそれぞれの役割と連携から－』という表題のもと、具体的実践事例に基づいた提言を求められた。

以来、9回に及ぶ定例全体会議やワークショップ、現地研修、事例収集、学校・家庭・地域住民の三つの部会構成と研究、委員の代表による編集委員会構成と委員会審議等、各委員の熱心な研究と執筆や討議が重なり合って、ここに諮問に応えるべく提言書としてまとめることができた。

この提言書では、現状にある多くの課題を分析し、実践事例をあげながら。新たな提案なども行なっている。これが、本県の「地域の教育力の向上」のための施策推進の参考となることを切に願いながら提出いたします。

山梨県社会教育委員の会議
議長 深沢 新次郎